

環境影響評価方法書の縦覧について（公告）

環境影響評価法に基づき、「(仮称) 増毛町風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告し、住民説明会を開催いたします。

◆事業者の名称 有限会社 稚内グリーンファクトリー
代表者 代表取締役 渡辺 義範
所在地 北海道稚内市大字宗谷村字増幌 1086 番地

◆環境影響評価方法書の縦覧

(仮称) 増毛町風力発電事業 環境影響評価方法書 (案)

縦覧場所：北海道留萌振興局保健環境部環境生活課、北海道空知総合振興局保健環境部環境生活課、増毛町役場企画財政課、留萌市役所政策調整課、雨竜町役場産業建設課 土木担当、北竜町役場庁舎内（いずれも開庁・開館時のみ）

縦覧期間：平成 29 年 12 月 7 日(木)から平成 30 年 1 月 12 日(金)まで

縦覧時間：開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで（開庁時間に準ずる）

電子縦覧：<http://www.w-greenfactory.co.jp/mashike/houhosyo/top.htm>

◆対象事業の概要

事業名称：(仮称) 増毛町風力発電事業

対象事業実施区域：北海道増毛郡増毛町の山稜上

対象事業規模：発電設備出力 最大 19 万 kW

関係地域の範囲：北海道増毛郡増毛町、留萌市、北竜町、雨竜町

◆意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函下さるか、下記お問い合わせ先へ郵送ください（当日消印有効）

提出期間 平成 29 年 12 月 7 日(木)から平成 30 年 1 月 29 日(月)

◆住民説明会を予定する場所・時間

場所：増毛町文化センター(増毛郡増毛町南畠中町 2 丁目 25)

時間：平成 29 年 12 月 21 日(木) 18:30～20:00

◆意見書の提出先及びお問い合わせ先

〒098-6644

北海道稚内市大字宗谷村字増幌 1086 番地

有限会社 稚内グリーンファクトリー

TEL：0162（26）2641／担当 村井（ワタナベ）